

[6] アゼルバイジャン

1. ODAの概略

アゼルバイジャンでは、2008年に策定された「貧困削減・持続的発展計画」（2008年～2015年）に基づき、非石油分野の産業育成、インフラ整備、教育等人材育成分野の強化といった経済開発・社会政策が実施されている。また、2012年末に「アゼルバイジャン 2020：将来展望」国家コンセプトがアリエフ大統領により承認された。同コンセプトは、石油ガス・セクターの現代化、非石油分野の多角化、情報通信技術（ICT）分野の発展、農業の振興等を謳っており、今後、各国家プロジェクトに反映させることで実現を図る見通しである。

我が国は、これらのアゼルバイジャン側の国家計画を踏まえ、2013年に策定された国別援助方針に基づき、無償資金協力、有償資金協力、技術協力（特に研修員受入れ）等の経済協力を行っている。

これまでのアゼルバイジャンに対する我が国の経済協力として、1993年の研修員受入れから始まり、1996年には食糧増産援助、1997年にはセヴェルナヤ・ガス火力複合発電所計画による初の有償資金協力を行った。2007年3月には、日本・アゼルバイジャン技術協力協定を締結したほか、2009年のメメディヤロフ外相訪日の際の外相会談の結果を踏まえ、再生エネルギーを含む環境分野での協力にも力を入れ始めている。

2. 意義

アゼルバイジャンは、豊富なエネルギー資源を有し、中央アジア諸国・カスピ海地域と欧州をつなぐエネルギー・物流の回廊となっており、また、周辺をロシアおよびイランといった地域大国に囲まれ、地政学的に重要な位置を占めている。したがってアゼルバイジャンの安定的な発展は、コーカサス地域の安定にとって非常に重要である。

アゼルバイジャンは、独立後、積極的な外資の導入による石油・天然ガス開発およびこれら資源の輸出により、飛躍的な経済発展を遂げてきた。しかし、公共投資に支えられた建設業などが急成長を見せる一方、近年の石油の減産に伴い、これまで経済成長を牽引してきた石油セクターの成長に陰りが見られる。また、人材不足により有効かつ効率的に民間投資や政府予算の運用がなされなかったために、これまでの経済発展により得られた富の配分が適切になされず、貧富の差や都市部と地方との格差拡大が生じ深刻な問題となっている。

将来の石油の枯渇を見据えた中長期的な経済の安定的発展のためには、更なる産業構造の多角化と、経済発展の基盤となる、旧ソ連時代から残る老朽化したインフラの更新が急務となっている。また深刻化する格差是正のため、住民の生活基盤と質の向上を目指した社会サービスを幅広く提供するための基盤整備や、民間や行政分野の人材育成も重要な課題である。

このような状況を踏まえ、我が国がODAを通じアゼルバイジャンを支援することは、同国が抱える課題の解決を後押しするのみならず、我が国との友好関係の更なる発展にもつながり、さらにはコーカサス地域全体の安定に寄与するという観点から意義がある。

3. 基本方針

持続的な経済成長の達成と格差の是正に向けた支援の実施：

持続的な経済成長の達成と格差の是正のために、アゼルバイジャン政府が目指す、経済の多角化と、同政府が注力している農業、観光、運輸分野等の振興策や、電力、道路等のインフラ整備を後押しする。

4. 重点分野

（1）経済インフラ整備

旧ソ連時代に整備されたインフラ設備の老朽化が経済成長の阻害要因となっている。特に電力や物流網の改善は円滑な企業活動の基盤であり、農業など非石油セクターの産業振興の観点からも重要であることに鑑み、主としてエネルギー分野および運輸分野のインフラ整備を支援する。

（2）社会サービスの改善

貧富の差や都市と地方の格差が拡大しており、地域住民の生活基盤となる上下水道等の社会インフラ整備が重要な課題となっている。また、保健・医療、教育や環境対策といった基本的な社会サービスへのニーズが満たされていないため、公共サービスの質およびアクセス向上が急務となっている。こうした住民の生活基盤および質の向上に向けて、社会サービスを提供するための基盤整備に資する支援を行う。さらに、持続可能な経済成長と格差是正に向けて、適切な社会サービスを提供する行政や産業振興に寄与する民間セクターの人材育成支援にも注力する。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

アゼルバイジャンにおいて援助協調は盛んではなく、財政支援や共通基金（コモン・ファンド）への拠出等の新たな援助手法の導入もない。各ドナーは、多くの場合、プログラムやプロジェクトを主体に援助を行っている。我が国は、他ドナーの援助に関する情報収集等を行いつつ援助を実施している。

6. 2012 年度実施分の特徴

2012 年 4 月、5 月および 2013 年 3 月に、対アゼルバイジャン円借款「地方都市上下水道整備計画」の対象 10 都市のうち 4 都市において起工式が行われ、地方自治体知事、アゼルスー（アゼルバイジャン上下水道公社）会長などの関係者から、安定した飲料水の供給などに大きく貢献するものとして謝意が表明された。

2012 年度は、草の根・人間の安全保障無償資金協力の枠組みで 12 件のプロジェクトを実施し、地方を中心に給水、医療、教育、農業分野の基礎インフラの建設を行った。そのうちの一つである「ギョイチャイ市学校衛生改善計画」では、我が国がトイレ等衛生施設建設というハード面を、ユニセフ・アゼルバイジャン事務所がセミナーの開催や啓発資料の配付というソフト面を担当し、アゼルバイジャンに対する草の根・人間の安全保障無償資金協力の枠組みで国際機関と協力する初の試みとなった。

7. その他留意点・備考点

アゼルバイジャンは、アルメニアとの間にナゴルノ・カラバフ紛争を抱えており、ナゴルノ・カラバフおよびその周辺地域にはアゼルバイジャン政府の実効支配が及んでいない。同地域情勢は流動的であるため、経済協力を実施する際には留意が必要である。

表－1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口 (百万人)		9.17	7.16
出生時の平均余命 (年)		70.55	64.75
G N I	総 額 (百万ドル)	56,401.67	-
	一人あたり (ドル)	5,140	-
経済成長率 (%)		1.0	-
経常収支 (百万ドル)		17,144.94	-
失 業 率 (%)		5.4	-
対外債務残高 (百万ドル)		8,427.27	-
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	37,038.85	-
	輸 入 (百万ドル)	15,707.41	-
	貿易収支 (百万ドル)	21,331.44	-
政府予算規模（歳入） (百万マナト)		6,825.00	-
財政収支 (百万マナト)		679.00	-
財政収支 (対GDP比, %)		1.3	-
債務 (対GNI比, %)		22.5	-
債務残高 (対輸出比, %)		36.5	-
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		3.3	-
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		-	-
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		1.1	-
軍事支出割合 (対GDP比, %)		4.7	-
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		292.22	-
面 積 (1000km ²) ^(注2)		86.60	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行	iii/高中所得国	
貧困削減戦略文書（PRSP）策定状況		PRSP策定済(2003 年 5 月)	
その他の重要な開発計画等		「アゼルバイジャン 2020：将来展望」国家コンセプト	

出典）World Development Indicators(The World Bank)、DAC List of ODA Recipients(OECD/DAC)等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

アゼルバイジャン

表－2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	1,989.25	—
	対日輸入 (百万円)	15,206.12	—
	対日収支 (百万円)	-13,216.87	—
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
アゼルバイジャンに在留する日本人数 (人)		41	—
日本に在留するアゼルバイジャン人数 (人)		80	—

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix)」参照。

表－3 主要開発指数

開 発 指 標			最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)		0.4(2008 年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)		2.8(2008 年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)		8.0(2008 年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)		8.4(2006 年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)		99.8(2009 年)	—
	初等教育純就学率 (%)		86.6(2011 年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育） (%)		98.1(2011 年)	—
	女性識字率(15～24歳) (%)		99.9(2009 年)	—
	男性識字率(15～24歳) (%)		100.0(2009 年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数（出生1000件あたり） (人)		30.8(2012 年)	74.1
	5歳未満児死亡推定数（出生1000件あたり） (人)		35.2(2012 年)	92.8
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数（出生10万件あたり） (人)		43(2010 年)	56
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)		0.1(2011 年)	0.1
	結核患者数（10万人あたり） (人)		113(2011 年)	305
	マラリア患者報告件数（推定数含む） (件)		8(2011 年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	80.2(2011 年)	69.9
		衛生設備 (%)	82.0(2011 年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)		4.9(2011 年)	—

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix)」参照。

表－4 我が国の対アゼルバイジャン援助形態別実績(年度別)

(単位: 億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008 年度	328.51	4.87	0.48 (0.23)
2009 年度	—	1.46	1.39 (1.17)
2010 年度	—	4.23	1.06 (0.71)
2011 年度	—	1.02	1.12 (0.98)
2012 年度	—	8.94	0.90
累 計	1,011.62	92.36	30.64

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008～2011年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

アゼルバイジャン

表－5 我が国の対アゼルバイジャン援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2008 年	-6.51	2.78	0.93	-2.80
2009 年	-10.43	7.82	0.58	-2.03
2010 年	-13.86	0.86	1.99	-11.01
2011 年	99.54	4.85	1.08	105.47
2012 年	152.64	1.42	1.29	155.36
累 計	549.53	72.89	32.50	654.91

出典）OECD/DAC

- 注） 1. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、アゼルバイジャン側の返済金額を差し引いた金額）。
2. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対アゼルバイジャン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2007 年	米国 48.98	ドイツ 24.27	日本 11.36	フランス 9.52	スイス 6.18	11.36	111.06
2008 年	米国 41.95	フランス 28.17	ドイツ 26.43	スイス 10.50	ノルウェー 3.90	-2.80	120.41
2009 年	ドイツ 42.65	米国 40.43	フランス 27.89	スイス 5.48	ノルウェー 3.99	-2.03	124.30
2010 年	米国 35.94	ドイツ 15.87	フランス 5.13	韓国 4.07	スイス 3.91	-11.01	60.74
2011 年	日本 105.47	米国 30.15	ドイツ 13.83	韓国 11.29	スイス 5.84	105.47	176.41

出典）OECD/DAC

表－7 国際機関の対アゼルバイジャン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2007 年	IDA 51.98	ADB Special Funds 13.07	EU Institutions 9.04	Islamic Development Bank 6.56	GFATM 3.96	-11.87	72.74
2008 年	IDA 42.16	EU Institutions 13.01	ADB Special Funds 9.54	GFATM 6.40	IFAD 3.92	-2.27	72.76
2009 年	IDA 36.08	ADB Special Funds 15.75	EU Institutions 12.48	GFATM 5.85	Islamic Development Bank 3.76	-2.77	71.15
2010 年	IDA 35.93	EU Institutions 20.76	GFATM 9.52	ADB Special Funds 5.08	Islamic Development Bank 3.42	1.60	76.31
2011 年	IDA 46.74	EU Institutions 24.77	GFATM 18.32	GEF 5.99	IFAD 4.13	-10.45	89.50

出典）OECD/DAC

- 注）順位は主要な国際機関についてのものを示している。

アゼルバイジャン

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－4 の詳細）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008 年度	328.51 億円 (328.51)	4.87 億円 (3.50) 貧困農民支援 草の根・人間の安全保障無償（14 件）（1.37）	0.48 億円 (0.23 億円) 研修員受入 20 人 専門家派遣 1 人 留学生受入 23 人
2009 年度	な し	1.46 億円 (0.10) 草の根文化無償（1 件） 草の根・人間の安全保障無償（14 件）（1.36）	1.39 億円 (1.17 億円) 研修員受入 24 人 専門家派遣 2 人 調査団派遣 19 人 留学生受入 21 人
2010 年度	な し	4.23 億円 (2.60) 貧困農民支援（1 件） 日本 NGO 連携無償（1 件）（0.33） 草の根・人間の安全保障無償（15 件）（1.30）	1.06 億円 (0.71 億円) 研修員受入 38 人 専門家派遣 8 人 調査団派遣 30 人 留学生受入 46 人
2011 年度	な し	1.02 億円 (1.02) 草の根・人間の安全保障無償（11 件）（1.02）	1.12 億円 (0.98 億円) 研修員受入 33 人 専門家派遣 6 人 調査団派遣 4 人
2012 年度	な し	8.94 億円 (7.77) 第二次土地改良・灌漑機材整備計画 草の根・人間の安全保障無償（12 件）（1.17）	0.90 億円 研修員受入 25 人 調査団派遣 22 人
2012 年 度ま での 累計	1,011.62 億円	92.36 億円	30.64 億円 研修員受入 466 人 専門家派遣 9 人 調査団派遣 343 人 機材供与 1.16 百万円

- 注）1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は JICA 経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本 NGO 連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011 年度の（ ）内は JICA が実施している技術協力事業の実績。なお、2012 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA 実績のみを示し、累計については JICA が実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 2012 年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
土地改良・灌漑機材整備計画フェーズ 2 準備調査（その 2）	11.10～13. 2

出典）JICA

表－10 2012 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
サアトリ地区マズラリ村及びナハルリ村給水設備再建計画 グバ地区ガムガム村給水設備整備計画 シャムキル地区アラスガルリ村診療所建設計画 ハジガブル地区アブドラバード村診療所建設計画 オグズ地区ヤグブル村診療所建設計画 サムフ地区クルムズ村診療所建設計画 イスマイリ地区ミジャン村幼稚園建設計画 シェキ市職業訓練校改修計画 ザガタラ地区ガビズグラ村及びラヒジ村飲料水整備計画 ギョイチャイ市学校衛生改善計画 レンカラン地区ゾブラ村診療所建設計画 レリク地区中央病院付属小児病院改修計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は 227 頁に記載。

主なプロジェクト所在図

中央アジア・コーカサス地域

